

当院における診療報酬上の 施設基準・加算対象一覧

当院では、厚生労働省が定める診療報酬制度に基づき、必要な体制や条件を整えた上で、各種の指導管理料や加算を算定しております。これらの項目は、より専門的で質の高い医療を提供するために必要なものです。

当院が施設基準を満たし、届け出を行っている項目の一覧は下記の通りです。

- ・情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・外来感染対策向上加算
- ・医療DX推進体制整備加算
- ・短期滞在手術等基本料1
- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ニコチン依存症管理料
- ・在宅療養支援診療所(支援診3)
- ・在宅患者訪問診療料(I)の注13、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・在宅がん医療総合診療料
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
- ・心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・人工腎臓
- ・導入期加算1
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・酸素の購入単価



当院における診療報酬上の 施設基準の取り組みについて

施設基準における取り組みについて、
ご紹介させていただきます。

■ 情報通信機器を用いた診療に係る基準について

1. 目的

- ・遠隔診療（オンライン診療）
- ・診療情報の提供

2. 患者様の同意

情報通信機器を用いた診療を受ける際は、
事前に同意をいただきます。

3. プライバシーの保護

患者様の個人情報が厳格に保護され、
適切に管理されます。

■ 医療DX推進体制整備加算

当院では、医療DX推進の体制に関する事項及び
質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、
活用して、診療を行っております。

■ 外来感染対策向上加算

1. 目的

- ・外来患者様の感染リスクの低減
- ・安全な医療提供の確保

2. 感染対策の強化

- ・施設内での衛生管理の徹底
- ・患者様への感染予防指導

3. 取り組み内容

- ・手指消毒の徹底
- ・定期的な清掃・換気の実施

